

[業務委託 (総価契約・複数年契約用)]

入札説明書 (入札後資格確認型一般競争入札用)

1 入札後資格確認型一般競争入札について

入札後資格確認型一般競争入札は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わずに、入札書を提出し、開札を行った後、最低入札価格提示者(予定価格の制限の範囲内の価格をもって提示した者のうち最低価格を提示した者をいう。以下同じ。)から一般競争入札参加資格確認申請書等(以下「申請書等」という。)の提出を受けて入札参加資格が有することを確認した上で、落札決定し契約を締結するものである。

なお、次に掲げる場合は、次順位の入札価格提示者について入札参加資格の有無を確認することとし、以下同様とする。

- (1) 最低入札価格提示者が入札参加資格を有していないと確認した場合
- (2) 最低入札価格提示者の入札が無効の場合

2 入札参加条件等に係る共通事項

(1) 入札参加資格

入札公告に掲げる他、次の要件に該当する者

ア 公告日から落札決定日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は地方独立行政法人広島市立病院機構(以下「病院機構」という。)の指名停止措置若しくは広島市の指名停止措置を受けていないこと。

イ 広島市税を滞納していないこと。

ウ 消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

エ 病院機構の契約に関して次のいずれにも該当しない者であること。

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて契約を締結しなかった者又は契約を履行しなかった者

(カ) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

(キ) (ア)から(カ)までに該当する者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

オ 次のいずれにも該当していないこと。

(ア) 会社法の規定による清算の開始、破産法の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者(会社更生法又は民事再生法の規定による更生手続開始若しくは更生計画認可又は再生手続開始若しくは再生計画認可の決定がなされた者で、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。)

(イ) 不渡手形又は不渡小切手を発行し、銀行当座取引を停止されている者

(ウ) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令等に違反し、広島市から当該法令違反に対する改善・命令等を受け、当該法令違反の理由により広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱の規定による指名停止措置を受けた者で、当該違反事項の改善がなされていないもの

カ 落札予定者(最低入札価格提示者)となった場合において、開札日又は契約課の指示する日に申請書等を提出することができる。

キ 落札決定した後、契約を締結することができる者であること。

ク 本件業務に係る下請契約等の締結に際し、次のいずれかに該当する者を下請契約等の当事者として選定されることがないよう、必要な措置を講ずることができる者であること。

(ア) 広島市の競争入札参加資格の取消しを受けた者で、広島市の競争入札に参加することができない期間を経

ア 落札者は、落札決定後 5 日以内に病院機構と契約書を取り交わすものとする。

イ 落札者が前記アによる契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消す。

また、落札決定を取り消された者は、損害賠償金として最高となる年度の支払予定額の 100 分の 5 に相当する額を病院機構に支払わなければならない。なお、病院機構は契約を締結しなかった落札者を、その後の病院機構における競争入札に参加させない措置を講ずる。

ウ 契約書は 2 通作成し、病院機構及び落札者がそれぞれ、記名・押印の上、各 1 通を保有する。

エ 契約書の作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

ただし、契約書の様式は、病院機構が交付する。

(5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、郵便による事故の発生等による入札の執行が困難な場合入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

なお、入札公告後に入札中止、訂正又は入札関係資料の修正を行う場合には、病院機構のホームページ (<http://www.hcho.jp/>) のトップページ上の「入札・契約情報」→「変更・中止公告」に掲載するので入札前に確認すること。

(6) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 入札参加資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

エ 入札金額を訂正した入札

オ 入札金額内訳書の提出がない入札

カ 入札書と入札金額内訳書の価格が一致しない入札

キ 入札金額内訳書の合計価格が内訳金額と不整合な入札

ク その他契約規程第 6 条各号のいずれかに該当する入札

(7) 本件業務の履行に当たって

本件業務の履行に当たっては、関係法令並びに契約規程等の諸規程及び委託契約約款等の規定を遵守しなければならない。

(8) この入札に關係する資料等（入札関係資料等）は、次のとおり、病院機構のホームページに掲載する。

入札関係資料等	掲載場所
01 入札公告（写し） 02 入札説明書 03 委託契約書（案） 04 仕様書 05 一般競争入札参加資格確認申請書 06 仕様書等に関する質問書 07 入札書、委任状 08 入札金額内訳書 09 入札書の作成について 10 入札金額内訳書の作成について 11 入札書等の封印・封入方法 12 契約保証金の納付等について 13 契約履行実績による契約保証金の納付の免除について 14 契約保証金免除申請書 15 複数年契約の履行保証保険に係る誓約書（履行期間が 2 年を超える 4 年以下の場合）	病院機構のホームページ (http://www.hcho.jp/) のトップページの「入札・契約情報」→「入札見積情報」→「委託賃借一覧」へ画面を開き、入札案件を検索してからダウンロードすること。